

令和4年第1回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和4年3月2日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 原田健資	3番 北上正弘
4番 後藤修	5番 坂東重夫
6番 藤本功男	7番 笠井安之
8番 中野厚志	9番 笠井一司
10番 川人敏男	11番 檜原伸
12番 松村幸治	13番 吉田稔
14番 森本節弘	16番 木村松雄
17番 阿部雅志	18番 出口治男
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（1名）

2番 武澤豪

会議録署名議員

6番 藤本功男 7番 笠井安之

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
副市長 春木尚登	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 矢田正和
健康福祉部長 寺井加代子	産業経済部長 岩野竜文
建設部長 川野一郎	水道部長 藤野芳大
会計管理者 岩佐賢二	教育部長 石川久
危機管理局長 吉川和宏	企画総務部次長 稲井誠司
市民部次長 大森章司	健康福祉部次長 小松隆
産業経済部次長 森克彦	建設部次長 高田敬二
教育部次長 瀧川靖治	教育部次長 森友邦明
吉野支所長 伊坂好史	土成支所長 相原繁喜
阿波支所長 林英司	水道部次長 大塚清

農業委員会事務局長 松 村 栄 治

監査事務局長 野 崎 順 子

財 政 課 長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪 尾 正

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

- 日程第 1 議案第 1 号 令和 3 年度阿波市一般会計補正予算（第 9 号）について
- 日程第 2 議案第 2 号 令和 3 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 3 議案第 3 号 令和 3 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 4 議案第 4 号 令和 3 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 5 議案第 5 号 令和 4 年度阿波市一般会計予算について
- 日程第 6 議案第 6 号 令和 4 年度阿波市御所財産区特別会計予算について
- 日程第 7 議案第 7 号 令和 4 年度阿波市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 8 議案第 8 号 令和 4 年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 9 議案第 9 号 令和 4 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第 10 議案第 10 号 令和 4 年度阿波市介護保険特別会計予算について
- 日程第 11 議案第 11 号 令和 4 年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 12 議案第 12 号 令和 4 年度阿波市水道事業会計予算について
- 日程第 13 議案第 13 号 阿波市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第 14 議案第 14 号 犬墓財産区管理会条例の制定について
- 日程第 15 議案第 15 号 阿波市住民集会施設設置条例の一部改正について
- 日程第 16 議案第 16 号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 17 議案第 17 号 阿波っ子条例の制定について
- 日程第 18 議案第 18 号 阿波市飲料水供給施設の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 19 議案第 19 号 吉野庄境集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 20 議案第 20 号 第 2 次阿波市総合計画基本構想の変更について

日程第 2 1 議案第 2 1 号 阿波市道路線の認定について

日程第 2 2 議案第 2 2 号 阿波市道路線の変更について

日程第 2 3 議案第 2 3 号 令和 3 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 0 号）について

日程第 2 4 議案第 2 4 号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

（日程第 1 ～日程第 2 4 委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 2 5 発議第 1 号 国立病院の機能強化を求める意見書について

追加日程第 1 議案第 2 5 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

追加日程第 2 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

追加日程第 3 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 2 6 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- |       |        |                                          |
|-------|--------|------------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 1号 | 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第9号）について                |
| 日程第 2 | 議案第 2号 | 令和3年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について          |
| 日程第 3 | 議案第 3号 | 令和3年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について            |
| 日程第 4 | 議案第 4号 | 令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について        |
| 日程第 5 | 議案第 5号 | 令和4年度阿波市一般会計予算について                       |
| 日程第 6 | 議案第 6号 | 令和4年度阿波市御所財産区特別会計予算について                  |
| 日程第 7 | 議案第 7号 | 令和4年度阿波市国民健康保険特別会計予算について                 |
| 日程第 8 | 議案第 8号 | 令和4年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について                |
| 日程第 9 | 議案第 9号 | 令和4年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について            |
| 日程第10 | 議案第10号 | 令和4年度阿波市介護保険特別会計予算について                   |
| 日程第11 | 議案第11号 | 令和4年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について               |
| 日程第12 | 議案第12号 | 令和4年度阿波市水道事業会計予算について                     |
| 日程第13 | 議案第13号 | 阿波市森林環境譲与税基金条例の制定について                    |
| 日程第14 | 議案第14号 | 犬墓財産区管理会条例の制定について                        |
| 日程第15 | 議案第15号 | 阿波市住民集会施設設置条例の一部改正について                   |
| 日程第16 | 議案第16号 | 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第17 | 議案第17号 | 阿波っ子条例の制定について                            |

日程第 18 議案第 18 号 阿波市飲料水供給施設の設置等に関する条例の一部改正  
について

日程第 19 議案第 19 号 吉野庄境集会所の指定管理者の指定について

日程第 20 議案第 20 号 第 2 次阿波市総合計画基本構想の変更について

日程第 21 議案第 21 号 阿波市道路線の認定について

日程第 22 議案第 22 号 阿波市道路線の変更について

日程第 23 議案第 23 号 令和 3 年度阿波市一般会計補正予算（第 10 号）につい  
て

日程第 24 議案第 24 号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（松村幸治君） 日程第 1、議案第 1 号令和 3 年度阿波市一般会計補正予算（第 9 号）についてから日程第 24、議案第 24 号阿波市国民健康保険税条例の一部改正についてまでの計 24 件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長後藤修君。

○総務常任委員長（後藤 修君） おはようございます。

総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る 2 月 22 日、委員 5 名が出席して会議を開き、付託されました議案第 1 号令和 3 年度阿波市一般会計補正予算（第 9 号）についての所管部分、議案第 2 号令和 3 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、議案第 5 号令和 4 年度阿波市一般会計予算についての所管部分、議案第 6 号令和 4 年度阿波市御所財産区特別会計予算について、議案第 7 号令和 4 年度阿波市国民健康保険特別会計予算について、議案第 8 号令和 4 年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第 9 号令和 4 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議案第 13 号阿波市森林環境譲与税基金条例の制定について、議案第 14 号犬墓財産区管理会条例の制定について、議案第 15 号阿波市住民集会施設設置条例の一部改正について、議案第 19 号吉野庄境集会所の指定管理者の指定について、議案第 20 号第 2 次阿波市総合計画基本構想の変更について、議案第 24 号阿波市国民健康保険税条例の一部改正についての市長提出議案 13 件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第1号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第9号）についての所管部分で、企画総務部関係について、委員から、ふるさと納税の今年度の状況について質疑がありました。理事者からは、令和2年度実績で7,000万円余りであり、今年度において700万円程度減少する見込みとなっている。県人会等には毎年いろいろな形でお願いしている。減少の要因はコロナが影響していると考えられている。貴重な財源であるので、来年度以降は新たな手法を取り入れて、増額に向けて取り組んでいきたいとの答弁がありました。

市民部関係では、委員から、社会保障・税番号システム整備事業の繰越明許費に関連して、マイナンバーカードの直近の交付枚数について質疑がありました。理事者からは、阿波市の交付枚数は制度開始からの累計で、令和4年2月1日現在、1万4,556枚、交付率は人口の39.8%であり、徳島県においては40.2%であるとの答弁がありました。

議案第5号令和4年度阿波市一般会計予算についての所管部分で、企画総務部関係では、委員から、まちづくり振興基金のほか、基金の運用状況について質疑がありました。理事者からは、まちづくり振興基金23億円の原資は合併特例債であり、一部を利回りの高い有価証券、都道府県発行の地方債等で長期積立てをしている。将来的には、阿波市のために有効活用したいと考えている。財政調整基金、減債基金については、経済情勢の変動や大規模自然災害発生時に充当する財源であり、短期の定期預金としているとの答弁がありました。

市民部関係では、委員から、歳入予算、市税のうち、前年度と比較して増額している各税の増額要因について質疑がありました。理事者からは、市税の予算額については、令和3年度の決算見込額を参考に試算している。法人税については、年々上がってきている。新たな法人もできていることから増額となっている。軽自動車税種別割については、小型特殊自動車（トラクター等）の登録台数の増加や新規税率の適用を受ける軽自動車の増加、また軽減税率の適用が終了した軽自動車の増加等により増額となっている。たばこ税については、昨年10月に税率が引き上げられたことに伴い増額となっている。固定資産税については、償却資産の太陽光パネルの増加、家屋については、新たな企業ができたこ

とに伴う伸びを見込んだため増額となっているとの答弁がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長木村松雄君。

○文教厚生常任委員長（木村松雄君） おはようございます。

文教厚生常任委員会の審査の結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る2月24日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第1号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第9号）についての所管部分、議案第3号令和3年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第5号令和4年度阿波市一般会計予算についての所管部分、議案第10号令和4年度阿波市介護保険特別会計予算について、議案第16号阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第17号阿波っ子条例の制定について、議案第23号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第10号）についての市長提出議案7件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第3号令和3年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、委員から、介護保険事業は何人体制で行われているのか。また、そのうち専門職の者、正規職員の者は何名いるのかと質疑がありました。理事者からは、介護保険課の正規職員は課長、再任用職員を含め10名、会計年度任用職員は専門職の介護認定調査員が7名。地域包括支援センターの正規職員は8名、うち専門職がケアマネジャー2名、社会福祉士1名、保健師3名、会計年度任用職員は9名、ケアマネジャー8名、生活支援コーディネーター1名であり、全員専門職であると答弁がありました。

議案第5号令和4年度阿波市一般会計予算についての所管部分は、健康福祉部関係では、委員から、生活保護世帯数は去年と比べてどうなっているか。また、扶養折衝の状況はと質疑がありました。理事者からは、令和元年度が387世帯、令和2年度が395世帯で、僅かに増加している。扶養折衝については、3親等以内の者に通知を出しているが、ほぼ返答がない状態であると答弁がありました。

また、委員から、生活保護申請について質疑がありました。理事者からは、預貯金調査を行っており、向こう6か月分の最低生活費があるかどうかで判定している。最低生活費の額については、世帯の状況によって国で決められている。また、地域によっても額は異なっていると答弁がありました。

教育委員会関係では、委員から、コミュニティ・スクールに関する予算について質疑がありました。理事者からは、コミュニティ・スクールに関する予算として、委員会費の中に委員報酬53万2,000円を計上しており、学校運営協議会委員の報酬も含まれていると答弁がありました。

また、委員から、奨学金返還支援助成金の対象人数及び周知について質疑がありました。理事者からは、奨学金返還支援助成制度について、継続として32件、新規として10件の申請を見込んでいる。この制度は、阿波市の人材確保と定住促進のため、阿波市在住の就労者に10万円を上限に助成をするものである。農業就労者については20万円を上限としている。周知については、パンフレット等を作成し、各大学に配布していると答弁がありました。

市民部関係では、委員から、墓地使用料が計上されているが、今後墓地の整備はどうするのかと質疑がありました。理事者からは、地元から要望書を提出してもらい、予算の範囲内で対応していきたいと答弁がありました。

また、委員から、阿北環境整備組合負担金について質疑がありました。理事者からは、令和2年度が約1億828万円、令和3年度が1億3,440万円、令和4年度は1億3,958万7,000円の予算を組んでいると答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長吉田稔君。

○産業建設常任委員長（吉田 稔君） それでは、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る2月25日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第1号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第9号）についての所管部分、議案第4号令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第5号令和4年度阿波市一般会計予算についての所管部分、議案第11号令和4年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第12号令和4年度阿波市水道事業会計予算について、議案第18号阿波市飲料水供給施設の設置等に関する条例の一部改正について、議案第21号阿波市道路線の認定について、議案第22号阿波市道路線の変更についての市長提出議案8件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第1号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第9号）についての所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、繰越明許費にある企業立地促進PR事業について、どのような事業内容なのかと質疑がありました。理事者からは、本市は雇用の場の確保に向けて、進出を検討する企業の特性に応じたオーダーメイド型の企業誘致を推進している。また、結婚、妊娠、出産、子育て、教育にわたり、切れ目のない、子どもを産み育てやすい環境づくりなど、働く方をはじめとする市民の方が住みやすい環境づくりに取り組んでいる。本市のPR動画を制作することで、認知度や関心の向上を図り、さらなる立地促進を図りたいと考えており、事業の進捗としては、令和3年6月に事業者と契約し動画撮影の場所や日程調整等を進めていたが、新型コロナウイルス感染症による移動制限等により繰り越すこととなった。令和4年度に事業を引き続き進めていくと答弁がありました。

また、委員から、本市のPR動画を各企業にどのような形で見てもらうのかと質疑があ

りました。理事者からは、県内外で行われる企業誘致事業等において、本市のPR動画を活用する予定としていると答弁がありました。

建設部関係では、委員から、住宅費の大野神団地及び集会所の解体工事について、市営住宅の敷地内を通る道路の跡地は今後どのようなようになるのかと質疑がありました。理事者からは、阿波市道に認定しており、今後も市道として残しておくことになるかと答弁がありました。

議案第5号令和4年度阿波市一般会計予算についての所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、県営、団体営の土地改良事業の中に農道工事があり、最終的には市道へ編入することとなるが、その後の舗装の傷みが進んでいる。県の補助金等を利用して、修繕に取り組んではどうかと質疑がありました。理事者からは、市道としての延長も長いため、財政面も考慮し、建設課部門での補助金等がない状況で農林関係の補助金等に採択されるような状況であれば、県や財政課、建設課等の関係機関と協力しながら、今後の課題としたいと答弁がありました。

建設部関係では、委員から、地籍調査の終了年度等について質疑がありました。理事者からは、令和4年3月末での進捗状況は、本市全体で72.29%になる見込みとなっている。調査の終了年度は令和15年度を見越している。有利な財源等を利用しながら、スピード感を持って進めていきたいと答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第9号）についてから議案第12号令和4年度阿波市水道事業会計予算についてまでの計12件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第12号までの計12件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号阿波市森林環境譲与税基金条例の制定についてから議案第18号阿波市飲料水供給施設の設置等に関する条例の一部改正についてまでの計6件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第13号から議案第18号までの計6件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号吉野庄境集会所の指定管理者の指定についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号第2次阿波市総合計画基本構想の変更についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号阿波市道路線の認定について及び議案第22号阿波市道路線の変更についての計2件を一括して採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第21号及び議案第22号の計2件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第10号）についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号阿波市国民健康保険税条例の一部改正についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第25 発議第1号 国立病院の機能強化を求める意見書について

○議長（松村幸治君） 日程第25、発議第1号国立病院の機能強化を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

木村松雄君。

○16番（木村松雄君） それでは、発議第1号国立病院の機能強化を求める意見書について趣旨説明をさせていただきます。

戦後最悪と言える新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、感染症対策のみならず日本の医療体制の脆弱さが浮き彫りとなりました。新型コロナに感染しても受け入れる病院、病床、スタッフの不足等、医療体制の逼迫した状態が続き、療養施設や自宅待機を余儀なくされ、入院できぬままに亡くなるという痛ましい事例も相次ぎました。まさに医療崩壊の危機に直面する事態となりました。

国民の命と健康を守るのは国の責任です。そのためにも、全都道府県にネットワークを持つ国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院の診療、研究に関わる必要な経

費に国費を投入し、新興感染症対策など採算の取れないセーフティネット系医療において中心的役割を果たすよう機能を強化することが地域医療を守り、充実させることにつながります。

このため、政府等に対し、国立病院の機能を強化するよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものでございます。

なお、詳細につきましては、意見書（案）をご覧くださいと思います。

提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国立病院機構理事長、徳島県知事でございます。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 説明が終わりました。

これより発議第1号国立病院の機能強化を求める意見書についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで発議第1号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

発議第1号国立病院の機能強化を求める意見書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前10時32分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、議案第25号阿波市職員の

育児休業等に関する条例の一部改正についてから、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの議案1件と人事案件2件が提出されました。

お諮りいたします。

以上3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3までの計3件を直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

**追加日程第1 議案第25号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について**

**追加日程第2 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**

**追加日程第3 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**

○議長（松村幸治君） 追加日程第1、議案第25号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから追加日程第3、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの計3件を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案いたしております条例案件1件、人事案件2件の計3件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議案第25号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置に係る人事院規則の一部改正に伴いまして、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、現阿波市人権擁護委員の浅野百合江氏が令和4年6月30日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員として選任したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市土成町土成字丸山137番地1、氏名は浅野百合江、生年月日は昭和28年1月5日生まれでございます。

任期は令和4年7月1日から令和7年6月30日までの3年間となります。

浅野氏は人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適格者であると

考えますので、議会のご意見をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、現阿波市人権擁護委員の出口芳博氏が令和4年6月30日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員として選任いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市土成町吉田字姫塚36番地、氏名は出口芳博、生年月日は昭和29年11月11日生まれでございます。

任期は令和4年7月1日から令和7年6月30日までの3年間となります。

出口氏は温厚誠実な人柄で、地域住民からの信望も厚く、人権擁護委員として適格者であると考えますので、議会のご意見をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案第25号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正の詳細につきましては、この後担当部長より説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願いを申し上げます。よろしくお願いをいたします。

○議長（松村幸治君） 説明が終わりました。

次に、提出されております議案第25号について補足説明を求めます。

坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、本日追加提案をさせていただきます議案第25号について補足説明をさせていただきます。

議案第25号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年3月2日提出、阿波市長。

妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置に係る人事院規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容といたしましては、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件の緩和として、引き続き在職した期間が1年以上の要件を廃止いたします。また、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置として、育児休業等の周知の徹底や育児休業等に関する研修の実施及び相談体制を整備いたします。

施行日は令和4年4月1日でございます。

以上、議案第25号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同い

ただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） これより議案第25号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第25号から諮問第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第25号から諮問第2号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案ごとに採決いたします。

議案第25号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申したいと思えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第1号は原案のとおり適任として答申することに決定しました。

次に、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申したいと思えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第2号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

~~~~~

日程第26 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第26、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

ここで森本節弘君及び川人敏男君から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

森本節弘君。

○14番（森本節弘君） マスクを取って、ご挨拶させていただきたいと思います。

松村議長には貴重な時間、発言の許可をいただきまして、ありがとうございます。

まずもって、発言の許可をいただいたに当たっては、今回一身上の都合で、私、森本節弘、勇退させていただくことに当たりまして、議会の皆様、また藤井市長はじめ理事者の皆様にお礼の一言を言いたくて、壇上に上がらせていただきました。

本当に議場の皆様にはお世話になりました。4期16年、本当に早いものでございました。16年前を思い出しますと、4町が肩を張って私どもも議会に上がってきた中で、いろいろな問題を、山あり谷あり、凹凸を平らにしながら一つにまとめた阿波市をつくろうと一生懸命努力してきたような気がします。

吉野町においては、ごみの問題を背中に背負って、阿波市に合併してまいりました。そしてまた、一つにするために、この大きな庁舎、27年に入ったんですけども、それまでは4町の支所で業務を行うことによって、理事者側のほう、また議員のほうにも一体感と

いうものはなかなかできなかったんじゃないかなと、競うほうが多かったんじゃないかなと思います。27年に入って、それから一つの阿波市というものがどンドンどンドン進んできたように思います。

私が入ったときは22人の議員でした。今20人になりまして、その中でも亡くなった方もおられまして、今19人でこういうふうにやってきました。一身上の都合ということで、体が元気だったら、もうちょっと頑張ろうっていう気もあったんですけども、途中で迷惑もかけたらいかなと思うということで勇退させていただきました。

議会の皆様には本当にお世話になりました。ありがとうございました。

それと理事者の方なんですけども、ちょっと余談っていうたらおかしいんですけど、昨日印鑑証明を取りに吉野支所に行っと思ったんです。そしたら、他の町の方で、阿波市の人の用事に吉野支所においでだったんですけど、私の知り合いで。久しぶりに会ったんで、ちょっと終わって話しよったら、私のことに、節ちゃんよ、こら阿波市はごっついなと言うてくれる。昨日うちの町に行って、このことで説明聞いたら、もう全然分からのじゃと。対応する言うんに全然対応してくれんでな、ほんで阿波市に聞いたら、もうきれいに教えてくれて、こんなんはほんまにすばらしい職員の人じゃと、ほんま褒めてくれたんです。吉野支所の職員の方に、まあ大きな声で、誰それさんがこう言うてくれよぞって言うてね。

私も思うんです。ほんま、よその市町村も行って、いろいろ勉強もさせてもらいました。本当に阿波市はいい方向に向かっておるし、いい職員、それからいい議員と思います。これからも阿波市のために一致団結して、よろしくお願ひしたいと思います。

私も、後で川人議員のほうも挨拶あると思うんですけども、一般の一人として関わっていきたいと思いますので、これからもよろしくお願ひ申し上げまして、本当に16年間のお礼等を申し上げます。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（松村幸治君）　続きまして、川人敏男君。

○10番（川人敏男君）　おはようございます。

川人敏男です。

私、次回の市議会議員選挙には、高齢のため少し頭がぼけてきましたんで、断念することにいたしました。在職中には、理事者の方々、議員の皆様、大変お世話になり、ありがとうございました。

私、浅学非才ですが、阿波市のためを考えて、半歩先、一歩先こういうふうになればい

いんじゃないかと、こういうことに主眼を置いて質問をしてみました。いろいろ嫌みなことも申しあげましたが、どうもありがとうございました。お世話になりました。

今後は市井の一市民として、阿波市の将来を見守っていきたいと思います。今後とも皆さん方には、頑張って、阿波市民のためにいい行政をしていただけたらと思います。どうも大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（松村幸治君） それでは、閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 令和4年第1回阿波市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、ウクライナ情勢についてでございます。

先月24日、ロシアによるウクライナへの侵攻が開始されたことを受け、非核平和都市宣言のまちを掲げ、平和首長会議に加盟する本市といたしましては、早期の平和的解決を強く望むものでございます。

今後におきましても、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和を守り、受け継いでいく活動にしっかりと取り組んでまいります。

それでは、何点かご報告をさせていただきます。

最初に、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

全国的にオミクロン株の感染拡大による第6波が猛威を振るい、県内そして本市においても、連日感染者が確認されるなど大変厳しい状況が続いております。市民の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、感染リスクが高まる行動を控えていただきますとともに、引き続きマスクの着用、手洗いや手指消毒、3密の回避など、基本的な感染予防対策の徹底をお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。

本市における3回目のワクチン接種につきましては、先月13日から高齢者の皆様を対象とした接種を開始しておりまして、先月2日、3日、また16日、17日の4日間、市内4か所で開設いたしました予約代行の臨時窓口では、3,000人余りの市民の皆様が予約を行ったところでございます。現在のところ、接種券の発送は2回目接種が昨年8月に終えられている方まで完了しておりまして、できる限り前倒し実施を進めております。

また、5歳から11歳までの小児用のワクチン接種につきましては、県主催で今月7日から全県的に広域で開始されておりまして、本市においては5つの協力医療機関で今月9

日から接種が開始されます。

今後におきましても、ワクチン接種の効果や安全性について、市民の皆様への周知を行ってまいります。

次に、先月21日、本人のご意向により匿名を希望されている市民の方から、福祉行政に役立ててほしいとお考えのもと、500万円のご寄附をいただきました。いただきましたご寄附金500万円につきましては、阿波市地域福祉基金に積立てを行い、子育て、高齢者支援など福祉行政の推進に幅広く役立ててまいります。

次に、先月22日、阿波地域交流センター1階の阿波運転免許センターにおいて、来年1月から、普通自動車の運転免許の学科試験を始めることを目指すと徳島県警から発表がございました。これまでは運転免許の更新手続のみの運用でありましたが、今回の発表を受け、市民の皆様の利便性が図られることはもとより、徳島県西部地域からも多くの方が受験に訪れることが見込まれ、にぎわいの創出などに大きな期待を寄せているところでございます。

最後に、企業誘致についてでございます。

今月10日、県外、他の自治体でふるさと納税代行業務での実績が高く評価されております株式会社パンクチュアル代表取締役守時健様と、阿波市第1号のサテライトオフィスとして協定を締結する運びとなりました。本市におけるふるさと納税寄附額は順調に推移をしておりますが、株式会社パンクチュアル様には、返礼品の調達や発送の手配などこれまでの業務に加えて、新たな返礼品の開発や情報発信分野の業務を担っていただきます。

このサテライトオフィスの事業所は現市場箸供養集会所に置き、ふるさと納税を強力に推進していただくことで、納税者数、満足度を高め、阿波市への納税額の増につなげることで、本市における地域活性化や雇用の創出に結びつくよう、大きな期待を寄せているところでございます。

今後におきましても、さらなる企業誘致に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本定例会は、2月7日の開会以来、本日まで24日間にわたり、令和4年度の当初予算案件をはじめ多数の重要な議案審議をお諮りした議会でありましたが、提出いたしました各議案につきましては全て原案どおりご賛同をいただき、誠にありがとうございました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする喫緊の課題にしっかりと取り

組んでまいりますとともに、本定例会においていただきました貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

さて、本定例会は、議員の皆様ごの任期最終の定例会でもございます。この4年間、本市の発展と住民福祉の向上にご尽力をいただきましたことに対しまして、深く敬意を表しますとともに、心より厚く御礼を申し上げます。

今月27日には、阿波市議会議員一般選挙が執行されます。立候補を予定されている皆様には、ご健闘を心よりご祈念申し上げます。また、ご勇退される皆様には、今まで本市に賜りました温かいご指導、ご鞭撻に対しまして感謝を申し上げますとともに、今後も変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びとなりましたが、まだまだ寒暖の差が厳しい時節柄、議員各位におかれましては、健康には十分ご留意され、市政発展のため格別のご支援、ご協力をいただきますようお願いを申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで本日の会議を閉じます。

令和4年第1回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時19分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員